

第4回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成25年4月22日（月）10：00～10：20

○場 所：第一特別委員会室

○内 容

（内堀副知事）

ただいまから、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

復興から3年目を迎え、国との予算折衝も厳しくなることが予想されます。今後の要望に向けて、県として一体感をもって進めて行きたいと思えます。

まず、企画調整部長から説明してください。

（1）平成26年度国の復興関係予算要望について

（企画調整部長）

それではお手元の資料1「県の復興の取組と国への要望の概念図」をご覧ください。本県の復興は復興計画に基づき実行してまいりますが、そのためには国の予算措置や制度改正等も必要となります。

ここで大切なのは、復興計画は、福島特措法や基本方針と一体性をもって推進することが必要でありまして、国への要望は、それを踏まえて行うことが重要であることを示した図であります。

次に資料2「平成26年度国の復興関係予算要望の進め方（案）」をご覧ください。

取組方針1つ目の柱、基本的考え方ですが、特措法及び基本方針を踏まえること、具体的な提案を予め準備すること、緊急性や重要度を重視し、県全体として整合性のある取組を要望することが必要であります。

2つ目の柱、3つの視点、要望するに当たって意識して対応する視点であります。

1つ目は、市町村等の実情・課題をしっかりと把握し、国の施策に反映させる視点です。

2つ目以降は以下のとおりとなっております。

これらは6月までに整理する必要があります。資料3「平成26年度国の復興関係予算等要望のスケジュールイメージ」をご覧ください。

基本方針策定後では、政府予算概算要求に向けた体系的な要望活動を行うのは今回が初めてとなります。一体感をもって対応にあたる必要があります。

表にありますとおり、国の予算編成作業を考慮しますと、国への要望は6月中旬までに行う必要があります。各作業がタイトな日程となりますが、推進本部各班のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

（内堀副知事）

各部の具体的な取組について。まず生活環境部長。

(生活環境部)

まず一つ目には、除染の推進でございます。除染の一層の加速化を図って行く必要があります。このため6月の要望においては除染に必要な経費の十分な財源確保はもちろんでありますが、効果的な除染技術の確立や、地域の実情に応じた柔軟な執行を求めてまいりたいと考えております。

また、二つ目に、原子力発電所の安全対策についてであります。汚染水対策を始め、廃炉に向けた取組については、東京電力はもとより国が前面に立ち責任をもって取り組むべきものでありますので、国の総力を挙げて安全かつ着実に進めることについて、強く求めてまいりたいと考えております。

三つ目として、JR常磐線・只見線の早期全線復旧についてであります。JR常磐線については、相馬～浜吉田駅間の早期復旧について、そして広野～原ノ町駅間については、避難指示区域の見直しに合わせて運転区間の確実な延伸、そして、JR只見線については、会津川口～只見駅間の早期復旧について、JR東日本に対する指導そして国が責任をもって財源措置を行うように強く求めてまいりたいと考えております。

(保健福祉部)

原子力事故に伴いまして避難されている市町村の方々につきましては、国保、後期高齢者医療、あるいは介護保険について免除措置をいただいておりますけれども、これが単年度での延長ということできております。やはり地元に戻れるまで、きちんと減免措置が継続されるよう、来年度につきましてもしっかりと財源措置をお願いしていきたいと思っております。

また、避難されている方々の要介護認定が非常に増えておりまして、介護サービス需要が非常に増えていることから、一部の市町村におきまして、介護保険財政が大変苦しくなっているという市町村の実情もございます。これらにつきましては、国の特例調整交付金等で財政支援をなんとかお願いできないか、その辺に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

また、医療福祉介護の人材確保についてでありますけれども、予算要望ということではございませんが、県も全力を挙げて取り組んではおりますが、いかんせん県の力だけではなかなか抜本的な解決策までは行きませんので、国の実効性のある対策を是非ともお願いしていききたいと、これらの点を重点的に進めてまいりたいと考えております。

(商工労働部)

商工労働部では、グループ補助金と企業立地補助金、そして再生可能エネルギー関連技術開発の三点を中心に要望を行ってまいりたいと思っております。まず、グループ補助金でございますけれども、警戒区域等の見直しによりまして、今後帰還をして事業を再開したいという事業者が多く出てくると期待をしております。それらに対応するような十分な予算の確保と併せまして、制度のより柔軟できめ細かい運用・対応を、国のほうに求めていききたいと考えております。

もう一点は、今国会で審議されておりますけれども、25年度に創設されます国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、国で行う企業立地補助金でございま

すけれども、復興には、やはり本県での企業立地が重要でございますので、本県へ立地する企業に対しての十分な予算の確保というのをお願いしていきたくと思っております。

再生可能エネルギー関連産業につきましては、藻類のバイオマスなど、福島発の次の時代をリードする研究開発を推進するための十分な予算の確保、それと今進められております、浮体式洋上風力発電の実証事業の着実な実施、併せて、本県の産業復興につながるような取組を強化するよう国に求めていきたくと思っております。

(農林水産部)

農林水産部におきましては、きめ細かな放射性物質検査、避難区域における農業者の帰還を促進する営農再開への事業、それから、放射線に対する正しい知識・知見をしっかりと理解してもらうためのリスクコミュニケーション、トップセールス等の風評対策、これらに力を入れてやっていきたくと思っておりますが、まだ解決すべき課題はたくさんありますので、連休明けの各省庁で26年度に向けた政策作りに着手するという動きを踏まえて、国への働き掛けを行ってまいりたいと思っております。

まず、避難区域における営農再開を支援するための研究拠点である浜地域農業再生研究センター（仮称）の整備でございますが、今年度から、福島市の荒井にある国の研究機関に研究員を3人派遣して対応しておりますが、現地で実証研究や技術支援を行う拠点の整備が是非とも必要ですので、十分な予算措置が得られるよう、国に働き掛けてまいりたいと思っております。

それから二つ目が森林、あるいは農業用ダム・ため池の除染についてであります。特に森林については、生活圈周辺以外の除染の方針がまだ決定されていないということでありますので、先週4月16日にも環境省と林野庁に対して除染方法の拡充あるいは対象区域の拡大について、県が実施してきたデータを示しながら提案してきたところでありますが、できるだけ早期に方針を決定されるよう働き掛けてまいりたいと思っております。

それから、農業用水利施設につきましては、農業用の用排水路やため池の取水口部分については除染の対象と認められましたが、ダム本体については対象となっていないことから、引き続き対象とするよう求めてまいりたいと思っております。一方で、発生する汚染廃棄物をどのように保管、あるいは処分するかというのが課題になってまいりますので、市町村や国と協議しながら対応して行く必要があると考えております。

それから、福島復興再生総局が設置されて、関係省庁が連携してチームを結成して復興に取り組んでいただいておりますが、まだまだ、担当レベルでは温度差がありますので、引き続き現場の意見を提言してまいりたいと考えております。

(土木部)

土木部におきましては、津波被災地の復興まちづくりが、今年できるだけ実行加速させる年ということでございますので、実行に移して行きたいと考えておりますが、来年度も工事・施工が重要な点を抑えるということでございますので、その辺の要望に対します予算の確保というのがまず一義的にお願いしたいと考えております。さらには、福島復興再生道路ということで、再生特措法の中に基づきまして避難解除等区域復興再生

計画の中で位置づけられましたので、できるだけ新規の、早期の着手、さらには大規模事業につきましては、国の直轄権限代行の採択を是非とも要求していきたいと考えております。

(教育庁)

児童生徒に対する支援でございますが、東日本大震災、それから原子力災害により、心理的な苦痛を受けた多くの児童生徒に対する、きめ細かな教育的支援を行っていくことが重要であると考えております。具体的には、県内外への転校を余儀なくされた児童生徒に対するケアと、各種奨学金の貸付制度をはじめとした経済的理由により就学が困難な生徒に対する就学支援とがございます。これらにつきましては、国からの支援もありまして既に必要な対応等は整えているところでありますけれども、阪神淡路大震災の教訓等もございます。それから数年間ですれ教育的な配慮が必要だという長期的な視点にたって考えていくことが必要だと思っております。

次に教育の充実ということですが、これから本県が復興の道のを歩んで行くのに最も大切なのは人作りだと考えております。震災の教訓を生かした道德教育、また、医学や新たな産業の基盤となる理数教育、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進、国際化の進展に対応した国際人の育成等を通じ、復興を支える人作りを推進していくことも将来の福島のために大変重要であると考えております。これらについては、福島復興再生基本方針において国が積極的に支援する旨が記載されております。

教育庁といたしましては大きく三つ、考えております。

一つ目が、災害時等及び復興時における教育環境の整備、二つ目が教員加配やスクールカウンセラーの設置、奨学資金貸付制度等子供たちの学びに対する継続的な支援、三つ目が防災教育・道德教育・理数教育、及び放射線教育の推進など福島ならではの教育を推進していくということについての支援、これらについては6月の復興関係予算要望で引き続き国からの支援を受けられるように働き掛けてまいりたいと思っております。

(観光交流局)

主に3点を中心に要望活動を行ってまいりたいと考えております。まず一点目でございます。観光復興対策でございますが、八重の桜の効果等によりまして、会津方部を中心に回復の動きがようやく出始めてきております。これを全県に広げること、また、27年に決まりましたディスティネーションキャンペーンに向けまして、26年プレディスティネーションキャンペーンもございますが、継続して十分な予算の確保をしていただきたいこと。また、その具体的な使い方につきまして県内の市町村及び関係団体等の意見も踏まえながら柔軟な活用ができますように要望してまいりたいと考えております。

二点目でございますが、県産品の風評払拭、販路拡大関係でございます。県のブランドの再生に向けた情報の発信、また、展示会出展等に対する必要な予算の確保、輸入規制が行われております諸外国に対する規制解除の働き掛け、こういったことを国に求めてまいりたいと考えております。

三点目の空港対策でございますが、国際定期路線の早期再開に向けまして、正確な情報発信及び伊丹空港の発着枠の見直しにおきまして福島路線の維持拡大を図れるよう、

国に対して求めて行きたい。また、福島空港を防災拠点として活用していただきますよう、国の防災計画等への位置づけを求めてまいりたいと考えております。

(内堀副知事)

それでは、課題解決に向け、各部局ともしっかりと取り組んでください。
続いて企画調整部からお願いします。

(2) 報告事項

ふくしま復興のあゆみ（第3版）について

(企画調整部長)

今回第3版となりますが、最新情報に内容を更新したということと、今回見ただけで分かりやすさを意識しまして、レイアウトを変更してございます。また、各項目の最初にキビタンによる赤枠で現状を簡潔に把握できる説明文を追加したところであります。内容を簡単にご紹介しますと、一ページ目につきましては25年度の当初予算に置き換えてございます。二ページでございます、避難の状況中程避難者の推移につきましては、県外避難者につきましては低下傾向にございます。三ページ目、空間放射線量の推移の図、福島県の図でございますが、低減の状況が見た目で分かりやすいよう比較して載せております。飛んでいただきまして8ページ一番下でございます。企業立地支援でございます。福島産業復興企業立地補助金の状況、それから今回各県における工場立地件数の推移において、全国順位が出てまいりましたので追加し、福島県は9位となっております。以上でございますが、今後もより復興の進捗が伝わりやすくなりますよう、随時内容工夫を凝らして行きたいと考えております。

(内堀副知事)

それでは結びに知事からお願いします。

(知事)

今、それぞれの部長・局長から話があったとおり、平成26年度予算は極めて大事な予算である。先般も、復興推進委員会に出て福島の実況をそれぞれ話しましたが、周りの委員の方々もそれなりに理解はしていただいているのですが、やっぱり福島県のこの原発の状況が収束していないということについて実感としてなかなか分かってもらえないこともあるのかなと思っております。ある意味では、風化ということとの一つの戦いにもなるかなと思うので、それぞれの予算、これをきっちり詰めて確認して、福島の復興の実行の推進に極めて大事な予算になるので、腰を据えてしっかりと対応していただきたい。

(内堀副知事)

以上で、会議を閉じます。